

訂正とお詫び

【OUTPUT講座】のご受講をありがとうございます。

さて、記述式不登法（基礎編）の記述につき、下記の箇所において訂正が判明致しました。誠に申し訳ございません。

お手数とご迷惑をお掛け致しますが、お手元のテキストを修正していただけますように宜しくお願い致します。

【記述式不登法Ⅱ（基礎編）】

頁数	場所	誤	正
36	下から2行目	なお、当該抵当権の移転につき、赤井二郎の承諾は得られていない。	なお、当該抵当権の移転につき、山本太郎の承諾は得られているが、赤井二郎の承諾は得られていない。